

議案第 9 1 号

三田市駐輪・駐車場施設の管理に係る指定管理者の指定について

三田市駐輪・駐車場施設の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日提出

三田市長 森 哲 男

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

三田市自転車等駐車場、三田市新三田駅前駐車場及び三田市藍本駅前駐車場

2 指定管理者となる団体

三田市あかしあ台五丁目 3 2 番地 2

公益社団法人三田市シルバー人材センター

理事長 小 西 良 博

3 指定の期間

平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日まで